

## 令和4年9月定例会 代表質問 川田裕議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

### 「香芝市の保育料無償化に向けた政策について」

○川田 裕 改めまして、おはようございます。

会派、無所属の会を代表して本日の質問を行います。

現在の香芝市の政策または施策を無所属の会並びに有志の議員たちで検証を続けてまいりましたが、まずはその概括した感想をご紹介します。

まずは、香芝市は、歴史的視野で原理的に考察した感想では、香芝市は立地条件に恵まれており、開発等により人口が急増してきました。特に奈良県 12 市では最も若い町であり、他市と異なる人口構造を持つ町でもあります。その背景から考えると、今後は開発地も乏しく、現在の居住地で固定された構造で将来の政策等を考える必要があることは言うまでもありません。そうした視点で考察した場合、一番危惧されることは人口構造において他市と異なる点にあります。社人研の将来人口推計を参考に分析したところ、2045 年、約 20 年以降には、香芝市では人口減少は 5%以内にとどまるところ、高齢化率が約 50%を超える超高齢化率の町になることが推計されています。他市ではおおむねが高齢化の人口分布が解消される中、社会変化の中において香芝市だけが特異な人口構造を持つ状態が訪れることは現在の政策を考える上でも最も重要な視点であると指摘せざるを得ません。

そこで、20 年後において奈良県で唯一の超高齢化率の町の解消には若い世代が安心して子育てできる政策が必要であることは言うまでもありません。よって、本日の質問は子育て支援、支援策中心の質問を行います。

まずは、大項目の香芝市の保育料無償化に向けた政策についてを教育委員会にお聞きし、その総括として教育長にご答弁をいただきたいと思っております。

まず 1 点目に、香芝市の保育料無償化に向けた政策についてを尋ねます。

1 番、多子世帯の保育料減免についてをお聞きします。

香芝市において、多子世帯の保育料減免の今現在の現状についてをお聞きします。

1 問目の質問、壇上からは終了します。

○教育部長 香芝市の多子世帯の保育料の減免についてでございます。

現在香芝市のほうの保育料の減免ですが、まず国基準に合わせた減免というのは通常でござ

います。香芝市独自で、第1階層から第6階層の中で保育所等を利用する世帯の一番上のお子さんを第1子と数えて、第2子、こちらの児童の保育料を無償としております。

○川田 裕 ありがとうございます。今現状では、考えられるのが、保育所に2名ないし3名のお子さんがいらっしやったと、そして当然に時がたつにつれて小学校に上がっていかれるというようなこととなります。ところが、それが抜けてしまいますと、例えば2人の兄弟であった場合、1子目の方が小学校に昇進された場合、残り、子供さんが1子と数えられると、こういう解釈でよろしいんですか。

○教育部長 おっしゃるとおりでございます。

○川田 裕 まず、この名前にもついてますように多子世帯の保育料減免ということで、いろいろ我々も仲間内で研究したりもしてるんですけども、この数え方、カウントの仕方は全く意味が分からないんですよ。なぜ、当然に子供っていうのは絶対年齢を重ねていくわけですから、ただじゃあ4人兄弟、5人兄弟のご家族もいらっしやるわけでありまして、それだけ今少子化というところに対して力強く貢献もいただいと。ところが、そういったこのカウントの数え方であれば、またカウントが第1子になってしまいましたら減免がないんだとような形になりまして、やはり市民から、特に若いお母さんですよ、からも特にこの制度についての異議というものが多く寄せられております。それだけに香芝市っていうのは、冒頭の挨拶で申し上げましたが、今現在人口構造、現在は若い町と言われてますが、20年たてば超高齢化の町になってしまうわけですね、今現在の人口構造、分布でいけばですね。そうなってくれば、これ、多分もたないですよ、市としては。当然に国の施策としても、その当時になれば、子育ての今現在少子化を解消しようということで様々な国債発行を行って予算を増やしてという傾向が見られますけども、当然そこが収まってくれば香芝市は独自の、単体の費用だけでいわゆるその超高齢化の町に対して対応していかなければならないと、このようなことは容易に予想がつくところでありまして。

それにおいてお聞きしたいのが、多子世帯という定義につきまして、今も言いましたように上級の方が小学校に上がったらもうカウントしないんだと、このようなやり方であればいわゆる比例原則にも反してくるんじゃないかと、このように思うんですね。それは、年齢差が開いてるところもありますよね、年子の方じゃなくても2年、3年開いてた、次のお子様が生まれてる場合もありますし、それは様々な形態があるわけでありまして、じゃあこのカウントっていうのは、これ、必ず是正していかないと、この比例原則的に考えても、自分のところは受けるけども他人のところはそうはいかないんだと、どっちも1子カウントでやられるんだということも当然出てきますよね、当然に収入の範囲という制限はあるんでしょうけれども。こういったものは撤廃して、これ、子育てで今力を入れて、そして環境も今からファシリティー

マネジメント等もこれ、やっていこうとしてる中において、この中身、口で子育て世帯で応援するんだとか云々とか、こんな、口先では言うのは誰でもできるじゃないですか。だけど、中身の政策が何もなかったら、誰が香芝市の子育て支援はいいんだということで評価をして、転入をいただけるということもないんじゃないですか。その点から考えまして、その比例原則的の疑義がありますので、それについて見解をお示しいただきたいと思います。

○教育部長 今議長がおっしゃりましたように、年齢、年齢差がある家庭とか、そういったところにつきましてはいつまでたっても第1子とか、そういった部分でおっしゃったように不公平感、そういったものはあると感じております。そのあたりは是正もしていかなければ、是正の必要ですね、是正をする必要があるのかなと、そういったことも考えております。

○川田 裕 今言っていましたように、多子世帯の定義の変更について求めたいんですけども、教育委員会としてはこれは、今現状の国の試算というよりももうこれ、市の単費を使ってでもここはやっていくべきだと、このように考えておるわけですが、その定義変更についての見解を示していただきたいと思います。

○教育部長 定義変更につきましては、階層のほうの撤廃をしまして、数え方、数え方については同一世帯内、こちらで第1子、第2子、このように数えると不公平感がないように感じております。

○川田 裕 そうですよ。もうその階層を撤廃いただくということで、世帯単位で数えていただかないと、先日もお母さんたちのグループのところに呼ばれてご意見を伺ってました。だけど、朝から晩まで働いて、そして子供も4名、5名育ててやってる中において、でもほとんど右から左にパート代が子供の保育料等に消えていくんだということで涙ながらに訴えておられまして、4名、5名の子供さんがいてもそういった免除も受けられないんだということで、やっぱり他市の動向なんかも研究されておられました。だから、そういったところも含めてぜひとも、香芝市は子育て世代の町ということでうたっているわけですから、その中身は変えていかないと、言葉面だけでやってるっていう表面的なパフォーマンス行政っちゅうのは要りませんので、その点、よろしく願いしたいなと思います。

そして、2番目に、年齢要件に、拡大に、今撤廃ですね、多子世帯定義の変更ですね、これが行われた保育料の試算につきましてお聞きします。

多子世帯の定義変更を行った場合、大体どれぐらいの財政的負担が増すのかということについてお聞きをいたします。

○教育部長 全ての階層におきまして第2子の数え方を同一世帯内ということで数えた場合に約8,000万円ぐらいの財政負担が生じてくると試算しております。

○川田 裕 8,000万円ぐらいですよ。だから、その財源っていうのはもともと、後でもま

た財源のことは話すんですけども、本来であれば、昔計画してた方法であれば今子育て世代への支援、これはかなり拡充したものができただろうと思うんですが、ところが今現在全然できていないと。じゃあ、その原因は何かも後で言いますけれども、だけどこれ、財源っちゅうのはもちろんつくっていかねばいけませんし、今のいわゆる基準財政需要額にアップがされるというわけではありませんのでね、だからそこは工夫をしてやっていかなければいけない。そして、国の法律等の解釈もやっていく必要があると思います。だから、ぜひとも、階層の分け方にもよって、全て撤廃するのか、そこ、調整は若干あると思いますけれども、それによって試算額もまた若干変わってくるのかなと思うんですけども、まず基本的な方針としまして、ここは教育長にお聞きをしたいと思います。

現在の香芝市のその多子世帯の保育料減免の状況から、特化した支援っていうのは今まで、今申し上げましたとおりの理由で必要だと考えております。将来人口構造から判断して政策的な判断をここでやっぱり行っていくべきだと思うんですが、その点、教育長の見解をお示しいただきたいと思います。

**○教育長** 将来の高齢化率を考えると、子育て支援により子供の多いまちづくりが重要であると考えます。多子世帯の年齢要件の拡充を含め、全ての多子世帯で不公平をなくすように早急に是正する必要があると考えますので、**来年度の予算に向け全力で取り組んでまいりたいと考えます。**

**○川田 裕** ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

#### 「保育士確保政策の不十分について」

**○川田 裕** そうすると、次は2番、保育士確保の政策の不十分についてをお聞きいたします。

1番、保育士不足の状況について、募集状況も含んでのことですが、今現在の現状をお聞きしたいんですが、香芝市の保育士募集の状況に限らず他の市の方も、最近付き合が多いものでいろいろ情報交換をしたりとかしてるんですけども、保育士の獲得が非常に厳しいという意見がほとんど、やっぱり多く聞くわけですね。香芝市においても、お聞きしたところ、何とかこなせてはいるものの決して余裕がある状況ではないし、状況によれば一気に募集が欠けてくる可能性もあると、採用がですね、というようなことも聞いております。もうちょっと具体的に今の現状をお示しいただきたいと思います。

**○教育部長** 市の公立のほうを見ましても、正規職員のほうは何とかいけております。そんな中で、育児休暇や病気休暇等になった場合にはやはり確保が難しい状況になっております。また、他市町村におきましても、先ほどおっしゃったように確保が非常に困難であると、そうい

った状況はお聞きしております。

**○川田 裕** 他市も今頭を使って、どうしようかなというようなことをよく聞くわけですけど、子育て支援の政策的な格差がもしあった場合、これ、他府県も含めての話ですが、大阪なんかはかなりの施策を打って、先日私立の保育所の方からお話を聞いてますと、やはり大阪に結構流出していってると、そして奈良県内でもそういった施策があるところに流出をしていってるといようなお話を聞きました。ところが、これ、香芝市においては、その点、いろいろこの質問に入るまでにいろいろ調査もしてたんですが、一切そういったところの検討っていうのがなされた形跡がないんだということで、これも先ほど申し上げましたが、子育て支援という口先だけのことで中身が全然ついてきてないんだということを感じられるわけです。それから考えますと、早急にこういった格差是正っていうのをやっていかなければいけないんですけど、具体的に今、もうちょっと詰めて聞きたいんですけども、具体的にそういった状況が起きたとき、特に保育士さんっていうのは数がいなければ児童数も決まってきますよね。だから、そういった、こういった現象が現れることが想像できるのかということをお示しいただきたいと思います。

**○教育部長** 保育士の確保ができなかった場合は、その園に定員というのがございます。ただ、児童何人に対して、保育士1人ですね、年齢ごとに保育士1人に対して児童を何人見れるというふうなことになっておるんですが、その保育士が欠けることによって預かれる児童数が減ると、いわゆる定員はあるのに入っていただくことができないと、こういった状況が考えられます。

**○川田 裕** そうですよ。先日橿原市のそういった部署、こども・健康スポーツ部こども未来課というところにお邪魔させていただきまして、現在その私立保育園等に対してのその施策についての内容をいろいろ教えていただきました。そこで、向こうの悩みとしては、今部長がおっしゃったとおりでありまして、本当に今定員はあるわけけれども実際に預かれる児童数が今減少していて、約150名ぐらいの待機児童数が今現在いるんだと、そういったものを解消しなければならぬけれども保育士の募集がなかなか追いつかないと。このままいけばまだまだ悪い方向に傾斜していくという危惧から、橿原市では、この今参考資料としてピラもお配りさせていただいてたんですが、給料支援ということで保育士定着支援金、毎月給料に2万円を橿原市が追加で補助いたしますと、そのほか奨学金返済の支援であるとか住まいの支援等々も付け加えて、こういったものを今、今年度から始められているわけですね。実績っていうのはまだ上がってませんのでこの効果がどのように出るかということとは分からないんですけど、まずこの奈良県におきましてこういった、橿原さんは今年度から取り組んでいらっしゃるんですが、どのような取組がほかではやられてるんですか、その事例を教えてくださいませんか。

○**教育部長** 県内他市の状況ですが、保育士の処遇改善としまして、基本的には1日6時間、約1か月20日勤務できる、こういったことを条件として保育士の給与に上乘せする処遇を改善されてる市のほうが12市のうち5市ございます。

○**川田 裕** ありがとうございます。ということは、まだまだ子供の多い、例えば奈良市さんなんかもこれ、取り組んでますから、額的なもの、内容的なものから見れば橿原市さんが1番なんですけども、順位をつければですね。だけど、奈良市さんも取り組んでると、もうその他も形は違えども取り組んでるところもあるということを考えまして、これ、何度も言いますけど、子育て支援の町香芝市ということをやっている以上、これは一丁目一番地じゃないかなと、ここは。これ、今民間の方にもお話を聞きますと、本当に人が来ないと。今インターネットで、携帯電話ですぐ他市との比較なんか簡単にできてしまうわけですよ、今。こっちのほうが給料がいいよとかこっちのほうが待遇がいいよってすぐ分かるわけですよ。保育士の仕事なんかはほとんどどこでも同じ業務内容でありますから、それから考えてやはりなかなか来ないというところが今現状ではないかと、このように思います。

そこで、お聞きします。

香芝市においてこういった保育士採用に関して、これ、今年度でも他市も、橿原市もやっていますから、いろんなところ、もろに今回は影響が出てくるおそれがあります。そういった状況を、これを是正していこうと思えば、香芝市でもその同じような政策をここで打ち出していないと、当然にアピールしていかないとなかなか人を集めるというのは今現在では難しい状況になってきているということから考えますと、香芝市の人口分布の構造からゆっくりと他市の政策を眺めている場合ではないと思いますので、これは強力で推進する必要があると思います。

そこで最後、これ、教育長にまたお聞きします。

これは強力で推進しないと、肝腎要の人が集まらなければ話になりません。絵に描いた餅で終わります。そこで、推進いただきたいわけですが、ご見解をお示しいただきたいと思えます。

○**教育部長** 議員のおっしゃるとおり、現代社会の中ではインターネット等により雇用条件等が簡単に比較できる時代になっております。条件のよい他市に採用者が流出していつているという事例も聞くところです。この保育士確保の問題は、香芝市の子供政策にも大きく寄与することでございますので、待ったなしで強力で進めていく必要があると考えるところです。来年度に向けしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○**川田 裕** ぜひともよろしくお願ひいたします。

### 「子育て3法制定後の香芝市の保育所等政策について」

○川田 裕 それと、大項目の3番に参ります。

子育て3法制定後の香芝市の保育所等、こども園等も含まれますが、その政策についてをお聞きしたいと思います。

まず1番に、子育て3法制定の目的についてなんですが、法律が制定されて久しく時間が経過しております。この法律は一体何のためにできたのか、これの原点についてもう一度教育委員会の見解をお聞きしたいんですが、その概念についてまずお聞きしたいと思います。

○教育部長 これにつきましては、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育、保育、地域の子供子育て支援を総合的に推進していくことと、このように認識いたしております。

○川田 裕 なぜ子育て3法が制定されたかという、市町村の今の標準財政規模から見ましたら、じゃあ子育て支援を増やさない、あれも増やさないというのが国から上意下達で仮に来た場合、地方行政はもたないんですよ。その分の新たな財源も当然に必要になりますし、ましていわゆる標準財政規模等、そしてその内訳等、今支出の内訳等を見た場合でも、民生費の支出っていうのが大幅にどの公共団体も上がってるわけですよ。ということは、今まで他に使えていた、例えば土木費であるとか、そういった子育て支援も含めて、いわゆるその予算が圧迫されてきてるっていうのが今の現状なんです、これは高齢化によるものなんですけどね。だから、それによってじゃあ少子化対策をどのようにしていかなければいけないのか、いろんな問題があります。働き方改革もあります。これは簡単な話で、生産労働人口が減少していくという予測はもう今既に、以前から、もうずっと前から出てますので、その労働力を確保するためにはどうしたらいいのかっていうので、今回条例の改正でも上がってますように、定年延長とかで、いわゆる女性の進出とか、その減少分を補うということの試算が大体ぴったり合ってきてるわけです。それでやってきてるわけですね。だから、その子育て3法が制定されたっていうことは、その財源が、市町村に全部その標準財政需要額の中で賄ってくれと言ってきたものから分離させて、いわゆる消費税を上げたりとか、そういったことによって財源確保してきてるわけですよ。ところが、今香芝市、どうですか、今やってる施策っていうのは。そのままじゃないですか。昔のままじゃないですか、ほとんど。財源なんか出るわけがないじゃないですか。だから、単純な話じゃないですか。

そこで、お聞きしますけども、この子育て3法の法の趣旨っていうのがありますんで、その趣旨に対して香芝市はなぜ行っていないのかということをお聞きしたいと思います。

○教育部長 法の趣旨、これ、消費税引上げによる国及び地方の恒久財源の確保を前提にした待機児童等の質の確保と子育て支援の充実だと考えております。そういった中で、これまで市

のほうは、この待機児童対策としまして、これを優先に考えまして、民間こども園の誘致、また保育園の誘致、小規模保育事業所、こちらの誘致などをして待機児童対策のほうを優先して行ってまいったものでございます。

**○川田 裕** これは以前にも、私が市議会に戻ってくるその前の市議会にいてたときにもかなり議論をさせていただきましたが、いわゆるその子育て3法ができたんだと、その趣旨は香芝市となかなか概念が、理解されていなくて、かなり審議を多くした記憶があるんですね。そのときに、保育所等の民営化も子育て3法の趣旨に従って進めていかなければならないということで、ちょうど当時私は社協の副会長をやっていた関係もありまして、関屋保育所とそして志都美保育所は民営化、社協ですけどね、民営化してるわけですよ。これによって大きな財源効果も香芝市は出てるわけですね。その後、一応ルールとしていわゆる保育所の民営化を進めていこうと。民営化することは何も悪いことでも何でもありません、サービス内容はよくなってますんでね。だから、そこは問題ないんですが、やっていこうという方針を決めていたにもかかわらずなぜまた元の状態の方針に戻されてるのかということ、これ、疑問で謎で仕方ないんですよ、なぜ戻してるんですかと。子育て3法の財源措置も含めて、それはもう要りませんよと、香芝市はと言うて放棄されたんですか、その辺の理由を明確にお示しいただきたいと思います。

**○教育部長** 当時、以前に議論された内容については、私はその当時の中には入っていませんので分かりませんが、先ほど申し上げましたように、待機児童対策、こちらを優先するために、そういったことで一定新たな民営化というのは実施していなかったというような状況でございます。

**○川田 裕** よく分からない説明なんですけれども、要するに法の概念があって、その概念のとおり方針が決まっていたものが、また誰が介入し、誰が決めたんか知りませんが、やっぱりこれ、大きな間違いをしていると思うんですよ。今現在それがなければ、今子育て支援に関する財源っていうのはかなり大きく生み出すことができていたのではないですか。だから、まあまあ、そういった過去の愚痴を言っても仕方ありません。

今回でも幼稚園と保育所を合併させてこども園にしますよっていうことでやったりとかしてはありますが、これ、人件費をちょっと調べていきましたら、香芝市の場合、他市に比べてこういった保育関係の人件費ってばか高くないですか。ちょっと乖離してないですか。だって、そうじゃないですか、幼稚園だったら五、六名でできるところがこども園になったら20名ぐらい要るわけですよ。そんなことをずっと続けてたら財政破綻するじゃないですか。だから、そのために子育て3法っていうのがあるわけですよ。だから、香芝市民の財布事情っていうのはいろいろありますけれども、ちょっとそれは概念が間違ってるんじゃないかと、このように思うわけですが、その香芝市の人件費構造、改善がない理由はそこにあるんじゃないですかね、



いかがですか。

○**教育部長** 確かに幼稚園からこども園にすることで人はやはり多く要ります。確かに構造という意味ではそこにあるか分かりません。ただ、これまで小規模保育事業所、ゼロから2歳の受入れを増やしたことでその連携施設として3歳児を受け入れるためのこども園が必要ということで、そのような運営にさせていただいたところでございます。

○**川田 裕** 大体答えが出てきたと思うんですけども、だから消費税が5%から8%に上げられましたと、そして今現在10%まで引き上げられましたと、その目的についてももう一度お聞きしたいと思います。

政府では、子育てに関する財源は国で行うことと、これ、いたしました。しかし、その財源は消費税率を引き上げて賄うこととされたため、この5%、そして10%と、このように引上げがされてきてるわけですね。しかし、香芝市に至ってこれ、言及すれば、消費税率のアップ分はこれ、市民皆さんこれ、負担されているわけでしょ、今現在自動的に。5%だったものが今10%で倍になってるわけでしょ。ところが、香芝市に戻ってみれば、市税は再び保育関連の財源で一般会計からこれ、支出されてるわけじゃないですか。これ、はっきり言って市民は二重払いと一緒にでしょ。消費税、子育てのその支援に充てるお金は払ってるんだと、だけど市に本来その財源がうんでですね、ほかのサービスまた子育て支援、例えば、極端ですけど、保育料全部無償にしましょうとできるわけでしょ、これ、そういった財源があれば。だけど、それはそれでまた負担を強いられると。これ、二重払いと一緒にじゃないですか、論理的には。なぜ、だから方針が、香芝市が今現在これ、また一度決めてた方針が変えられてるのかっていうのは、大きなやはり疑問があるところであります。そこで、こんなん、議会でもそんな審議はなかったんですか。

○**教育部長** 当時、私が保育の担当になった当時、待機児童というのがかなり全国でも多く出てるというような状況でございまして、待機児童対策というような、待機児童対策をどうすると、そういった審議は多くあったように思います。ただ、この今の消費税の利用、今おっしゃっていただいたような審議、こういった審議については特になかったように認識しております。

○**川田 裕** ちょっと驚いてるんですけども、以前まだ僕がこの市議会にいた頃の、子育て3法ができました、その直後ぐらいだったと思いますよ、いきなり幼稚園のお金を急に上げてきたという、条例かな、条例改正か規則改正、忘れちゃったけど、出てきまして、ここのこの場所で皆さん反対して紛糾しましたよ、なぜ、なぜ公立のそのお金をここで増やすんだっていうことでね。そのときに教育委員会ともいろいろ審議をしましたが、全く子育て3法ができたというその概念の趣旨が分かっていたらしゃらなかつたんですよ。だから、そういうのを書いたらいいんだと、そういう部分だけ見て、じゃあ消費税が上がってその財源は二重払いになるん

だと、二重負担になるんだということの、そういった概念が一切香芝市は抜けてたわけでしょ。そのときも議論したにもかかわらずその後も、私はいなかったんですけど、その後もそういった議論は全然されてなかったと、こういうことですよ。市民の大切な税金でありますので、正直言ってそれ、レベルの低過ぎる行政じゃないんですか。何でそんなことも分からないんですか。法律を読んだら書いてあるじゃないですか。しっかりしてくださいよ。

だから、こういったことをいつまで言っても仕方ありませんので、もう最後、結論に行きますけれども、今現在香芝市では、口先では子育て支援と先ほどから何度も言っていますが、ちょっと何々を増やしたとか、そんなんは改革でも何でもありませんよ。当たり前のことです。そもそも財源がなければそんなんの実現なんか夢のまた夢ですから、ただの絵に描いた餅でしかないわけでありまして、仮に子育て3法を活用した政策に変えれば、僕はちょっと試算しましたが、年間で香芝市の場合、1年間でね、その全部全てやり切ってしまったということになれば年間で約10億円ぐらいの財源を生み出す試算が出ています。まず、この点、これ、10年で計算したら100億円のお金が、何に使うかは別にしても、保育所、保育料の無償化とか、いろんなことに取り組んでも全然お釣りが来ますよね。足りませんよね。大体この試算で間違いないかをお聞きしたいと思います。

○**教育部長** 私のほうも試算しております。今現在幼稚園、保育所、こども園に、公立のですね、通ってる園児が民間の施設を利用した場合には、今おっしゃっていただいたように約10億円の費用が捻出されることになるかと考えております。

○**川田 裕** そうですよ。そこは間違っていないですね。争いはないですよ。だから、10億円あれば、年間10億円あれば、これ、かなり大きな財源として子育て支援等に使えるわけです。明らかにこれ、足し算と引き算で分かることですよ。じゃあ、どうやってしていかなければならないかということで、ちょっと調査をさせていただきますと、今現在香芝市では公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針、これ、令和元年度7月にできてるわけですね。示されてるわけですね。だけど、これ、内容を読みましたが、どの園とどの保育所を統合して幼保連携型こども園にするんだとか、こういったことはうたわれてますが、全く子育て3法の概念に入っていないじゃないですか、この計画自体が。じゃあ、このまま進んだら、また以前にいわゆる民営化方針等も定めてやって、またどこかでそれを消されてしまって、また同じことの内容がここに描かれてるんじゃないですか。この内容を見て、内容自体は、地理的な状況もあるから、そこは分かるんですが、ただ肝腎要の概念全部抜けてるじゃないですか。これはやっぱり再度やり直す必要があると思うんですよ。これもいつまでも言っても仕方ありませんけども、子育ての支援の概念が盛り込まれたものでなければならぬし、冒頭に申し上げましたように20年後には、こんな、20年ぐらいあつという間ですよ。僕も議員

になって、20年はまだありませんが、それに近い年数もたってきてるわけでありまして、あつという間ですよ。超高齢化の、よそはそうでもない、他市はそうでもないが香芝市だけがそういった現象になるっていうことは社人研の数字からでも推測できるわけです。予見性がありますよね。だから、ここで大きな政策っていうのは、大胆にやっぱりやっていく必要はもう避けられないと思います、香芝市の場合は。使うところには使う、厳しくするところには厳しくする、これは当然行政のめり張りで当たり前であると思いますが、何でも何でも予算を削ればいいんだと、それだったら住民は何のために税金を払ってるか分かりませんので、そこをもう一回原点として考えていただきまして、最後に教育長にお聞きをしたいと思います。

今現在言ってますこの公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針、これ、今申し上げました理由のとおりであります。この見直しも含めて、教育長、今後この子育て3法の概念を持った政策に切り替え、そして財源を確保し、そして香芝市の子育て支援の政策の充実を目指していただきたいと思います、このように考えますが、そのご見解をお示しいただきたいと思っております。

○教育長 議員ご指摘のとおり、行政都合に偏った方針であることは否めません。重要なのは、子育てを安心して行える香芝市でなければなりません。そのために、子育て3法制定によりその財源も消費税に求められ、それらを活用しない限り香芝市の子育て支援は絵に描いた餅と指摘されても反論はできません。よって、さらなる子育て支援の拡充のためにも方針を抜本的に見直してまいりたいと考えます。

○川田 裕 前の公共、学校の長寿命化計画も一度白紙にしてもう抜本的に今作り直していただいているというところではありますが、これも同じ、重なる部分が多いと思っておりますので、それも併せて今年度中ぐらいにできればお願いしたいなど、要望を申し上げておきます。

#### 「小中学校のトイレ改修について」

○川田 裕 最後の質問であります、小・中学校のトイレ改修についてをお聞きします。

これは、多くの議員さんがこのトイレの洋式化、そして改修ということで、もうかなり多くのご意見をなされ、そしてそれが現実の政策となり、施策となり、今現在でもそれが改善されてきているわけでありまして、今現在これ、いろんな苦情を聞いたりとかご意見を市民から寄せられたりする中で、いろいろ学校を回ってその現場を見てきたりとか、学校の事情も校長先生からお伺いしたりとか、いろいろこれ、今まで続けてまいりました。その中で、この香芝市の小・中学校のトイレ改修につきまして、今現在いまだにまだ放置されてるところもございますので、その改修状況について、まず1点目からお聞きしたいと思います。

○**教育部長** 改修状況でございますが、中学校では香芝西中学校と香芝東中学校の改修が完了しております。香芝中学校につきましては現在施工中でございます。来年度に改修が完了する予定となっております。

また、小学校では、真美ヶ丘東小学校の改修が完了しております。関屋小学校は、来年、再来年度の改修に向けて現在補助金の手続を進めております。二上小学校におきましては一部改修が完了しております。その他の学校につきましては未改修の状況でございます。

○**川田 裕** これ、いつも思うんですけど、その新しい学校において、それはまだあと耐用年数が何年もあるのでそこまで無理やり壊してやる必要はないと思うんですが、ただどこかなり老朽化が進んで、特に、前回の質問でも申し上げましたが、関屋小学校なんかはかなり傷んだトイレの状況であったと、それはもう今現在補助金申請もしていただいている状況で進んでますけどもね。だけど、これ、比例原則的に考えますと、子供っていうのは、学区があって、その学校に行けということでその学校に通うわけじゃないですか。じゃあ、これ、住んでる地域によってこういった格差をもろに受けるということはちょっとおかしいのではないかなと、このように思います。許容範囲というものがありますので、改善していくには設計も要りますし時間も要りますから、今日言って明日すぐ治ると、こういったもんではありませんが、だけどこれ、僕が記憶してますのは、このトイレの件、初めて質問なされたのがかなり、僕がまだいた頃ですからね、小西議員がこれ、最初に力強く求められていたのを覚えてます。あれから何年たつんですか。もうかなり、平成 23 年か 4 年、それぐらいだったと思いますよ。だから、これ、これだけの期間がたっててまだそれ、不平等状態が続いてるわけでしょ、環境面においては。これは即やろうと思ったらできることじゃないですか。なぜ放置されてたのかということの問題を究明していかなければならないと思うんですけども、まず今現在そういった状況から鑑みても、財政調整基金でも今あるわけじゃないですか、何か財政の調整基金のことはいつも聞いてますけれども。だって、起債を組んで先送りして先にやるのも財調を先崩してその後で補填していくっていう方法も原理的には同じでしょ。じゃあ、何がメリットかっていうと、その分早くできた分は子供たちがその恩恵を受けるということがメリットじゃないですか。そういった環境も考えた中で、これもやっぱり改修がいまだに進んでないっていうのは、もう先ほど教育長の答弁でもありましたけど、行政都合の一言に尽きるのではないかと、このように思います。だから、その点も含めて至急これを改善、スピードを上げていただきまして、子供たちのその環境整備、これは取り組んでいただきたいと、このように考えるわけですが、その点、部長、大体どれぐらいのスパンで早めた場合可能なのか、そのことをお答えいただきたいと思います。

○**教育部長** トイレ改修になりますと、設計そして工事ということになりますので、単年度で

できるものではないと考えております。しかしながら、同年度に複数の学校を実施していくということになれば、1年の設計と2年の工事、これで3つずつぐらいでやっていくとしたら5年ぐらいかなというようなことは、完了するまでですね、5年ぐらいっていうようなことは考えております。

○川田 裕 5年ってちょっとかかり過ぎだと思いますけどもね。だけど、まず主なところは、細かい全て完了するのは5年かもしれませんが、主なところは早急に進めていただきたい。だって、子供たちは、苦情は、受けてるのは何年も前から受けているわけでしょ。ところが、進むところ、そしてそうじゃないところ、これ、いろんな事情があるのかどんな優先順位をつけてやってきたのか分かりませんが、けどもうここに来てまだ同じ答弁をするっていうことは考えられませんので、そこはもう最後にまた教育長にお聞きしたいと思いますが、大体めど的には、設計等もちろんあるでしょうけど、どれぐらいをめどに、全ての完了じゃなくてね、取扱いとしての範囲の年数、どれぐらいでやっていただけるかをお聞きしたいと思います。

○教育長 学校においてトイレ、子供たちの生活にトイレが一番大事かなっていうことは自分も考えております。ただ、トイレ工事は、先ほど部長が言いましたように、設計から取りかかりまで時間がかかります。2年で全て完了することは難しいところがございます。優先順位をさらにしっかり精査し、子供たちの学校環境に格差をなくすためにも2年間の間に取りかかれるように進めてまいりたいと考えます。

○川田 裕 超特急でお願いをしたいと思えます。

そしてもう最後、もう時間が来てますので、もう質問は大体質問項目は終わったわけですが、この1年間を振り返って、決算委員会ということでね、今年は決算があるわけですが、その中でもいろんなご指摘も議員さんから出ると思うんですけども、この1年間を振り返った場合、行政政策としてのその根幹部分が、全く理解していない、やっぱりそういったところに問題があったのではないかなと。だから、どうしても表面的なものばかりを語って、それによって何かいかにも市民にやってるんだというようなことがありますけど、現実的にはほとんどそういった恩恵っていうのはないわけでありまして、抜本的にここは香芝市の基本土台をしっかりしていく時期に来てるんかなと思います。先日も経営会議のほうに、私も市長から委任を受けてそれに委員として参加しているわけですが、そこに帝塚山大学の名誉教授の会長さんも、やっぱり防災とか、それとかインフラ、それとか子供の子育て支援とか、こういった土台部分がいわゆる行政の基本となるのだと、表面的な細かいことを云々言ってもそういったものは必ず衰退してるんだと。まして、よく、それをけなすわけではありませんが、ダイヤモンドか何かという雑誌で住みやすさ、住みこち1位とか2位とかと出ますよね。あれの根拠も、僕も一回調べたことがありますけど、何ら根拠なく数字が出てますよね。だから、ああいったものに

決して踊らされることなく、その土台部分のしっかりした部分をやっぱりやっていく必要があるんだということで、経営会議の最後、それで終わったわけですけどね。まさしくそのとおりでと思いますので、口先だけの表面的な、全く行政法的にも行政学的にも考えて中身も分からない施策を進めても意味がありませんので、そこを抜本的に改善いただきますようお願いを申し上げます、私の質問のほうを終わります。ありがとうございました。